

【一般登録型】

手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額	手数料負担者
求人受理後の事務費用	無 料	—
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 <u>成功報酬</u> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%または 1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 <u>成功報酬</u> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%または 1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	<u>成功報酬</u> 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%または 1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者
【特別の職業紹介サービス】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索（サーチ・スカウト 型）	<u>着手金</u> 300,000 円 <u>活動 1 日あたり</u> 30,000 円 <u>成功報酬</u> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%または 1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者

※ 手数料は上限金額の範囲内で求人者と個別の契約書等にて合意した手数料を適用します。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

当社は、紹介した方が短期間で離職した場合には、成功報酬を返戻する制度を下記に設けております。

ただし、退社等が実際には求人者の求職者に対する処遇、その他の労働条件が採用決定時の労働契約の内容と著しく異なることに起因する場合、または求人者の法令違反行為に起因する場合はこの限りでございません。

退職時期	返戻金額
入社日より 1 か月以内の退職の場合	成功報酬の 70%
入社日より 1 か月超、3 か月以内の退職の場合	成功報酬の 50%

※返戻金制度は求人者と当社で双方の合意により個別に契約を結ぶことと致します。

【再就職支援型】

手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額	手数料負担者
求人受理後の事務費用	無 料	—
【再就職支援サービス】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言および職業紹介	<u>着手金</u> 500,000 円 再就職支援対象者1名あたり 50 万円を上限とします。 <u>相談・助言終了時</u> 0円 <u>成功報酬</u> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または 1,000 万円のいずれか高い金額を上限とします。	関係雇用主
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	<u>成功報酬</u> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または 1,000 万円のいずれか高い金額を上限とします。	求人者

※ 手数料は上限金額の範囲内で個別の契約書等にて関係雇用主または求人者と合意した手数料を適用します。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

当社は、紹介した方が短期間で離職した場合には、成功報酬を返戻する制度を下記に設けております。

ただし、退社等が実際には求人者の求職者に対する処遇、その他の労働条件が採用決定時の労働契約の内容と著しく異なることに起因する場合、または求人者の法令違反行為に起因する場合はこの限りでございません。

退職時期	返戻金額
入社日より 1 か月以内の退職の場合	成功報酬の 70%
入社日より 1 か月超、3 か月以内の退職の場合	成功報酬の 50%

※返戻金制度は求人者と当社で双方の合意により個別に契約を結ぶことと致します。

許 可 番 号 05-ユ-300068

事 業 所 名 称 株式会社ALL-A

事業所所在地 秋田県秋田市八橋南一丁目 1 番 3 号